

健生食輸発0306第2号
令和8年3月6日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産そば並びにフィリピン産落花生及びその加工品のアフラトキシン)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和8年3月5日付け健生食輸発0305第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、インド産そば並びにフィリピン産落花生及びその加工品のアフラトキシンについて検査命令を解除したことから、令和7年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひする。

記

別表第2への追加

- ・インド産そば(粉を含む。)のアフラトキシン
- ・フィリピン産落花生及びその加工品(落花生を10%以上含有するものに限る。)のアフラトキシン